

議案第26号

天理市介護保険条例の一部改正について

天理市介護保険条例の一部を次のように改正しようとする。

令和8年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市介護保険条例の一部を改正する条例

天理市介護保険条例（平成12年3月天理市条例第9号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1条を加える。

（令和8年度分の保険料の減免の特例）

第9条 市長は、令和8年度分の保険料について、第9条第1項及び第2項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める者に対し、申請によらずに減免することができる。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。